



交通みやぎ

交通安全協会は、交通事故“ゼロ”をめざし、限りなく歩みつづける団体です。

2025/第216号

発行

一般社団法人
宮城県交通安全協会
(宮城県交通安全活動推進センター)
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
☎022 (223) 1130



令和8年度
4月1日施行

自転車の交通違反に対する 交通反則通告制度(青切符)の適用

対象となる自転車運転者の年齢→16歳以上の運転者

青切符の対象となる自転車の違反行為の例と反則金



- 携帯電話使用(ながら運転)……………12,000円
- 遮断踏切立ち入り……………7,000円
- 信号無視(赤色等)……………6,000円
- 通行区分違反……………6,000円
- 夜間無灯火……………5,000円
- 一時不停止……………5,000円
- 二人乗り……………3,000円
- 並進走行(並んで走行)……………3,000円など

交通ルールを守って安全に利用!!

自転車事故の特徴

- 自転車利用中死傷者の4割以上に違反
- 交差点での発生が多い

(令和4年11月1日改定)

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



交通安全協会の活動等を広く紹介…

宮城県交通安全協会では、多くの方々に協会へのご理解とご協力をいただくため、X(旧ツイッター)により、県内の交通安全に関する行事やイベントをはじめ、交通安全協会の活動、入会費の活用内容、入会した方の特典等を随時紹介しています。



ドライバーのみなさん...

あなたの地域の交通安全を支えるのはあなたです

交通安全協会の活動



交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様の会費で、各地区の新入学児童に贈られています。

交通安全活動

- こどもと高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動 など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰



●免許更新時に交通安全協会へのご加入をお願いします

会費 / 1年間につき500円

交通安全運動 各地区協会の活動レポート

仙台北地区



高齢者を対象にシミュレーター、クイックキャッチ・アーム等の体験を通じて安全運転を呼びかけた。

若林地区



通学路において、のぼり旗を掲げて自転車の安全指導とともに交通事故防止を呼びかけた。

石巻地区



交通死亡事故の発生に伴い、国道交差点において、のぼり旗を掲げて交通事故防止を呼びかけた。

気仙沼地区



商業施設において、乗客やドライバーに啓発品を配りながら交通安全を呼びかけた。

登米地区



ドライバーに野菜の「なす」とチラシ等を配りながら安全運転を呼びかける「事故なす(なし)作戦」キャンペーンを展開した。

南三陸地区



幼稚園児が女性部員手作りのタコのマスコットを配り、安全運転を呼びかける「ほほえみ作戦」キャンペーンを展開した。

栗原地区



模擬信号機を使った交通教室を開催し、幼稚園児に交差点のルールと交通事故防止を呼びかけた。

遠田地区



ドライバーに「夏の運転はシュワッとソーダ水で早めの休憩」を促し、適度な緊張感とゆとりある運転を呼びかけた。

玉造地区



夏の交通事故防止運動の一環として、運転者に冷却パックなどを配りながら安全運転を呼びかけた。

柴田地区



国道において、ハンドボードや横断幕を掲げ「夏の交通事故防止」を呼びかけた。

角田地区



国道でつながる白石・角田・相馬において、たすきリレーによる街頭キャンペーンを展開し、交通事故防止を呼びかけた。

巨理地区



交通安全と防犯を呼びかける広報大使として管内の小学生10名を委嘱し、交通事故防止等を呼びかけた。



令和7年度 定時総会開催

～令和6年度 事業報告・収支決算報告等の承認を得る～



6月12日(木)、宮城県交通安全協会では「令和7年度定時総会」をホテル白萩にて開催し、6議案について審議が行われ原案どおり可決・承認されました。

- 令和6年度事業報告
- 令和7年度正会員会費変更(案)
- (一社)宮城県交通安全協会定款一部改正(案)
- 令和6年度収支決算報告
- 令和8年度正会員等会費改正(案)
- 役員を選任

※収支決算等の詳しい内容については、当協会のホームページをご覧ください。

会員特典 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が

- 自動車・二輪車を運転中又は同乗中
- 自転車乗車中又は歩行中の事故で30日以上継続入院治療または40日以内に死亡した場合

見舞金又は弔慰金が支払われます

詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。

会員特典 交通安全協会協賛店制度

暮らし・レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

- ホテル・旅館宿泊費の10%割引
- レンタカー・運転代行料金の10%割引
- 自動車修理工賃の10%割引
- ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- 各種協賛店での10%・20%割引などの特典があります。

安心 親切 丁寧 な教習 みやぎ自動車学校

宮城県交通安全協会直営

会員とご家族様特典 会員とご家族の免許取得は、普通車・自動二輪車の基本講習料金(税込、検定料金を除く)の**6%割引**をしております。

※ただし、カード支払い及び学割制との重複優遇は適用いたしません。

仙台市太白区東郡山一丁目 10-1

TEL 022-248-1104 (フリーダイヤル) 0120-380-717

「オンライン学科教習」実施中!!

宮城自動車学校 検索

自転車事故の高額賠償への備え

全日本交通安全協会の自転車利用者向け保険 **サイクル安心保険**

1ヶ月あたり約**140円**で始める安心

●自転車事故保障コース A・B・C

ご家族全員の自転車事故による賠償責任**最高1億円**の補償と示談交渉を行います。

プラン	プランA 賠償のみのプラン	プランB 賠償+個人補償	プランC 賠償+個人・家族補償
賠償責任	保険金額1億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人 〇	1,000万円	1,000万円
入院(日額)	本人 〇	3,000円	6,000円
掛け金(年額)	1,670円 ※月額約140円	2,690円 ※月額約225円	4,370円 ※月額約365円

自転車会員になって「サイクル安心保険」を

詳しくは **利用しましょ**

全日本交通安全協会 自転車会員 検索

または **コールセンター**

☎03-4590-1519

●交通傷害ワイド補償コース D・E・F

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故の**賠償責任最高3億円**の補償と示談交渉を行います。

プラン	プランD 基本のワイドプラン	プランE 個人向けワイドプラン	プランF 家族向けワイドプラン
賠償責任	保険金額3億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人 50万円	500万円	500万円
入院(日額)	本人 〇	6,000円 ※手術保険あり	6,000円 ※手術保険あり
掛け金(年額)	2,030円 ※月額約170円	4,290円 ※月額約360円	7,140円 ※月額約595円

●手術保険金は入院中の手術60,000円、外来の手術30,000円です。

TSMマーク

まずはお近くの**自転車安全整備店**へ

自転車の点検・整備(有料)時に貼付され、保険が付帯されます。(1年間有効)

種類	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
点検整備済 賠償責任・傷害対応 自転車安全整備士番号	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律50万円 ●入院15日以上の傷害 一律5万円	●死亡・障害(すべての人身事故) 限度額1億円 ※示談交渉サービス付き	●賠償責任補償により対応
点検整備済 賠償責任・傷害対応 自転車安全整備士番号	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律100万円 ●入院15日以上の傷害 一律10万円	●死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円	●入院15日以上の傷害 一律10万円

秋の交通安全

9月30日(火)
交通事故死ゼロ
を目指す日

県民総ぐるみ運動 2025年 9月21日(日)▶9月30日(火)

「つける」「見つける」反射材とライトで安全確保



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

SDGs宣言

宮城県交通安全協会では、令和7年5月13日、重点的な取組テーマとして次の3つの目標を掲げてSDGs宣言をしています。

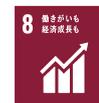
①社会貢献・地域貢献 交通安全、地域貢献、持続可能な地域づくり

●交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取組みを実施し、郷土の未来と将来を担う子どもたちを守る交通安全活動を展開して倫理観の高い風土の醸成に努めます。また、交通安全を実現するという社会使命を担う団体であることを認識し、将来を見据えた地域への貢献活動を展開します。



②人権・労働 ハラスメントの禁止、ダイバーシティ

●性別、年齢や役職等に関する差別によるセクハラ、パワハラ、マタハラ等を防止する環境を構築します。



③公正な事業慣行・組織体制 個人情報保護、内部管理体制

●特定個人情報の厳正な管理を徹底するとともに、その意識啓発・教養に努めます。



みやぎ・交通メモ

- 県内の車両保有台数 (令和7年6月末現在・東北運輸局統計)
1,633,790台 (二輪以下は含みません)
 - 県内の運転免許人口 (令和6年12月末現在・警察庁統計)
1,534,869人 (男性823,027人・女性711,842人)
 - 県内の交通事故 (令和7年7月末現在)
 - 人身事故 2,071件 (-41件)
 - 死者数 20人 (-7人)
 - 負傷者数 2,520人 (-28人)
- ※件数、負傷者数は概数です。()は前年同期比です。